総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要（平成25年度）

2．分野等別状況　（2）地域活性化総合特区　⑥まちづくり等分野（6/6）

	評価区分（*1）	総合評価（ⅠとⅡの平均値にⅢを加味）	Ⅰ目標に向けた取組の進捗に関する評価	Ⅱ支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ現地調査時の指摘事項及び対応状況　等（*2）	総合評価に係る専門家所見（主なもの）
中心市街地と田園地域が連携する高松コンパクト・エコシティ特区（高松市等）	正	D 2.4	C 2.7 進捗度 ・中央商店街1階　空き店舗率 91% ・新規就農者数 75% 等	C 3.0 規制の特例等 ・地産地消型ショップ導入事業（濁酒製造販売事業） 地域独自の取組 ・DE街区市街地再開発事業 ・農地取得面積の下限面積の緩和（40a→20a） 等	-0.50	・現状において、事業の実施に至っていないものや準備段階のもの（※）が多くみられる。また、それぞれの事業はバラバラで連携しておらず、また効果としても十分に発現されていない。 ・DE街区再開発事業、総合生鮮市場事業、地産地消型ショップ導入事業、農業人材育成事業等本特区の主要事業がいずれも入口の段階から進んでいない（※）ため、総合特区として維持するためには早急に根本的な計画の再構築が必要である。 ※：自治体の評価書において「DE街区再活発事業については、地権者間の調整に日時を要しており、準備組合の設立に至っていない。総合生鮮市場事業については、平成25年度に市場調査を実施したところ。地産地消ショップ事業及び農業人材育成事業についても、採算性や事業リスクの問題から、実施が困難な状況」と記述されている。

◆評価書はこちら　　◆評価結果はこちら

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。　*2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。